

令和元年度 第1回 栗東市健康づくり推進協議会 会議録

日 時	令和元年7月22日(月) 14:00～16:00
場 所	栗東市総合福祉保健センター 研修室
委 員	別紙「委員名簿」のとおり
欠 席 者	栗東市商工会事務局 野村委員 栗東市社会福祉協議会 武田委員 公募委員 北川委員 幼児課 木村委員
記 録 作 成 者	栗東市健康増進課 川平

【議事要旨】

1 開会

2 あいさつ

○会長挨拶、子ども・健康部長挨拶

3 出席状況の報告、資料確認等

○委員交代について

委員の退職に伴い、スポーツ・文化振興課 松村 浩委員から駒井 美香委員に交代。

○委員出席状況の報告

4 協議事項

(1) 第3期までの取り組みの確認および今年度のスケジュールについて

◎今年度の重点領域は、「食生活・栄養（野菜を食べよう）」、来年度は「禁煙、受動喫煙の防止」

◎今年度は、本日を含めて2回の会議を予定（次回1～2月頃）

(2) 各関係機関等の取り組みについて

健康づくりに関する重点的取り組み、令和元年度計画の発表

◎各所属から報告

◎「ふだんの生活習慣アンケート」の集計終了、「全国学力・学習状況調査」の調査項目の削除に伴い、計画中の「取組・事業」「内容」「評価指標」が変更となる項目があった。

領域【1. 栄養と食生活】

	現行	変更後
取り組み・事業	「ふだんの生活習慣アンケート」の実施と活用	滋賀県「朝食摂取率調査」の実施と活用
内容	市立小中学校の全児童生徒を対象とした食生活等基本的な生活習慣に関する「ふだんの生活習慣アンケート調査」を実施し、関係機関等での活用を図ります。	市内小中学校の全児童生徒を対象として、「朝食摂取率」を調査し、関係機関等での活用を図ります。

評価指標	適正体重を維持している人の増加 肥満者の割合（男性） 25.3% やせの者の割合（女性） 15～19歳 27.8% 20歳以上 29.4%	削除
------	---	----

領域【2. 身体活動・運動】

	現行	変更後
取り組み・事業	「ふだんの生活習慣アンケート」の実施と活用	「新体力テスト」の実施と活用
内容	「ふだんの生活習慣アンケート調査」に運動に関する質問項目を設定し、市内児童生徒の現状把握と運動に対する意識の向上を図ります。	市内小中学校の全児童生徒を対象とした「新体力テスト」を実施し、実態把握と体力向上に努める。

領域【3. 休養・こころの健康】

	現行	変更後
評価指標	「学校が楽しい」と答えた児童生徒の増加 小学生（小6） 88.5% 中学生（中3） 74.4%	児童生徒支援主任会集約「市内不適応発生率」（1月実績） 小学校 2%以下 中学校 2.5%以下

健康増進法（一部改正）の施行にかかる受動喫煙防止対策の現況

- ◎健康増進法の一部を改正する法律が成立し、学校や医療機関、行政施設などにおいてはこの7月1日から一部施行、来年の4月1日からはそれ以外の施設で全面施行。
- ①喫煙室の標識掲示：施設に喫煙室がある場合、標識の掲示が義務付けられる。
- ②20歳未満は立入禁止：20歳未満は、従業員も喫煙エリアに立ち入らせることはできない。
- ③従業員への受動喫煙対策：従業員に対する受動喫煙対策も講ずることが必要。
- ④違反時の罰則等の適用：業務違反時には指導・命令・罰則等が適用されることがある。
- ※「タバコ」には加熱式タバコも含まれます。
- ◎7月1日付けで厚生労働省において「職場における受動喫煙防止の為のガイドライン」が策定され、日本商工会議所を通じて全国の各支部から会員さんへ周知されるようになっている。
- ◎喫煙可とする飲食店等で、20歳以上の人に対する受動喫煙防止対策の方法については、今回の法律では定められていない
- ◎まだまだ周知不足であり、広めていってほしい。

(3)「あなたの健康ささえ隊協力事業所」アンケート（案）について

- ◎マニュアル等を変更して3年が経過しようとしている。配布対象に薬局や歯科医院が加わり、チ

ラシの内容を健康情報のみから野菜レシピと健康情報に変更したことなどを踏まえて、課題やさらなる改善点、配布状況の調査をしたい

◎意見がなかったため、お気づきの点があれば「FAXご意見票」で返送いただく

(4) 来年度の健康啓発資材の検討【テーマ：受動喫煙】

◎例年通り、4月・9月にポスター1種類、チラシ3種類を配布予定

◎ダメとかバツというネガティブ表現は、しかられてる感が強く、医療機関の待合などでずっと見ているとしんどい

◎最終的に第2回会議にて決定する。追加の意見は「FAXご意見票」で返送いただく

◎今年度からカラー印刷にしたことで、市民から好評である

その他

◎路上の喫煙対策について：法では定まっていないため、行政の努力義務や個々の配慮の範囲で行うしかない。市では路上喫煙防止条例を既に制定をしている。エリア指定はこれからの課題。

5. 連絡事項

○FAX意見用紙の締め切りについて（7/29㍻）

○次回会議内容および日程について（R2.1～2月頃）

6. 閉会

○副会長挨拶

..... 議事の詳細

4 協議事項

(1) 第3期までの取り組みの確認および今年度のスケジュールについて

○事務局より説明

(2) 各関係機関等の取り組みについて

1. 健康づくりに関する重点的取り組み、令和元年度計画の発表

○事務局より説明

○各担当部署からの報告

会長：医師会としては昨年度の計画とそう大きな変化はない所ですが、まずは健康づくりの啓発としてプロジェクトWの配布、ポスターの掲示をさせて頂いています。

栄養・食生活の面で「早寝早起き朝ごはん」の推進としては、学校医活動で協力させて頂いています。休養・こころの健康のうつ病対策として、一般医と精神科医とのネットワークの勉強会を今年度も予定していて、連携を推進していくという事と、産業医活動を通じてうつ病対策、ストレスチェックが導入されましたので、メンタルヘルスの推進をはかるという事を昨年同様で継続させて頂きます。

健康づくりの啓発への協力は、以前FM滋賀でやっていた「草津・栗東いきいきダイジェスト」という番組の内容のストックをホームページを通じて公開させて頂くという形で情報を提供す

ることを考えています。糖尿病と歯周病の関係は、歯科医師会と協力して推進していこうと考えています。

禁煙に関しては「世界禁煙デー」の時に、啓発としての駅前でのティッシュ配布を今年度も予定しています。あとは禁煙外来をしている医療機関の情報提供も昨年同様させていただきます。けん診事業としては、けん診の啓発と医療機関でポスターの掲示やリーフレットの配布ということで協力させていただいております。

委員：歯科医師会も例年通り特別に変わった所はありません。イベントとしては、歯ートフル淡海は2018年10月3日に行われております。よい歯の健康老人コンクール、栗東市の親子のよい歯のコンクールを行っています。地域のイベントとして、かむかむフェスタは2018年度は行っていませんでしたが、2019年度は6月2日に実施されております。健康づくり啓発の協力としまして、FM滋賀で「HAHAHA!の話」でリスナーの質問に答えております。定期的な歯科検診の啓発。栗東市高齢者介護予防として「口元から始めるアンチエイジング若返り講座」への協力。後期高齢者の歯科検診を実施しております。啓発活動として栗東駅前で「世界禁煙デー」のティッシュ配布をさせて頂きました。禁煙を勧める為に禁煙外来の紹介を行っています。

委員：薬剤師会も内容としては大きくは変わりありません。休養・こころの領域は、うつ病、自殺対策、精神保健対策として薬局が窓口となり、日々の不安等を聞き取ったり、必要な機関に繋ぐ役割が重要となっています。不眠症の方とか、妊娠・出産から発達障害を含む子育てで悩んでいる方、引きこもりや社会からの孤立、精神疾患を抱えている方などへ、対象者別に柔軟かつ自然に対応できるように関係機関との取り組みや啓発資材を共有しながら対応に努めたいと思っております。関係機関の方からもそれで連携できるようなことがあれば意見や要望を伺いたいと思っております。滋賀県薬剤師会の「まかせてよ！もっと身近に薬剤師」という事業で月毎に内容を決めて情報提供しており、8月は「健診・検診に行こう」、9月は「災害時の備え大丈夫ですか？」という内容で、滋賀県防災危機管理局と日本健康運動指導士会滋賀県支部とコラボしています。11月は「歯科受診のすすめ」を歯科医師会と栄養士会とコラボしています。12月は「フレイル予防に取り組もう！」を滋賀県栄養士会、滋賀県理学療法士会、日本健康運動指導士会とコラボします。

来年1月に「滋賀県国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会」で、コラボするのが滋賀県スポーツ協会、滋賀県競技向上対策本部です。内容も様々で、今回この資料に載せているものに複合的に絡んできます。

禁煙支援は、禁煙支援薬剤師による出前講座の開催について、今後は健康増進法の一部改正を受けた受動喫煙対策や飲食店、公共設備での禁煙対策について、ただ単に禁煙のリスクに関する情報配信に限らず認知行動療法を考えた薬剤師による禁煙指導、事業者の健康経営に絡めた講座などに対応する予定です。来年度は、滋賀県の予算措置で県内で60回分の禁煙の出前講座を実施予定ですので、利用していただけたらと思います。

委員：健康推進員に関して今年度特に変わった事は、食育推進事業で「食育の日」のティッシュ配布について、今まで「野菜食べたい活動」を市内の量販店で実施する中でお配りしていたのですが、それ

では啓発の機会が少ないのではないか、他の機会にもやっという事で、今年は一ツ、アルプラザ栗東店、フレンドマート御園店、フレンドマート・D 小柿店の 4 店舗でティッシュ配りをさせていただきます。その中で健康推進員は知名度が低いことから、活動内容をアピールしたものにレシピを載せて、同時にお配りする事にしました。

「ヘルスサポーターフォローアップ事業」は、「ヘルスメイトパワーアップ事業」に変わっております。これは私達自身がいろいろな事をもっと学ぶ機会を作っという事です。それと減塩チェックの家庭訪問は終了しており、各イベントで味噌汁を提供したり、又ご家庭から味噌汁を持ってきて頂いて、その塩分チェックをさせて頂いて濃いつか薄いつか、そういう活動をさせて頂いています。

「食のシルバーパワー支援事業」は、高齢者対象のシニアカフェで、高齢者をひとりぼつちにさせないということをやテーマに、各地で小さい単位でいいので実施して行くようになっていきます。

生活習慣病予防について、若者と働き盛りの方が一番アピールする機会が少ないということで、今年度栗東高校への出前講座の計画を進めています。

親子の食育教室も、子供達にお野菜はどんな風にできているかとか、この花は何のお野菜になるのかとか、そういう所から興味を持っていただくような事を予定しています。

男性の料理教室もまず初級編から、一人で最初からお料理を作れるようになって頂きたいという事で実施しています。

委員：民生委員児童委員の活動は、学区によって差があります。葉山東学区等では、幼稚園で毎月行われているお誕生日会に保護者も来ておられ、その時に食育に関する絵本を読んだり、エプロンシアターで健康推進員と一緒に食育のお話をして、喜んで頂いています。それを他学区に広げられたらと考えています。

毎年民児協では子育てサロンをしており、以前は親子で体を動かして遊んだ後にクッキーを作ったりしていましたが、人数が足りません。健康推進員に協力していただければと思っています。高齢者については、各学区で実施しているサロンで健康推進員に協力していただき、高齢者と一緒に昼食を作って食べるということをしている学区もあります。

委員：保健所は湖南圏域全体としては、圏域の医療福祉ビジョンを 3 本柱で進めておまして、その一つの柱が「生涯を通じた健康づくり」です。特に管内 4 市の中でも栗東市が一番若い地域にはなりますが、他の 3 市も含め湖南圏域の特徴として若い働き盛り世代の方が多く、より早い段階から生涯を通じた健康づくりを進めていくというのが大きな目標になっております。その中で昨年度から健康づくりに関して働き盛り世代に着目し、「湖南圏域みんなでコラボヘルス推進事業」という形で職域、事業所や企業の方と、保険者と地域とが一緒になって連携して取り組みを進めています。

給食施設を持っている事業所に対する健康づくり支援の実態調査を現在やっており、結果をコラボヘルス会議の中でお伝えしながら働き盛り世代の方へ届く取り組みについて検討を進めていきたいと思っています。

受動喫煙防止に関しては先程からも出ております健康増進法の一部改正にも伴い、世界禁煙デー

の啓発について管内の皆様と一緒に進めている所です。それに伴い、保健所に接点のある飲食店の更新の時や理美容の関係の方へ啓発などを行っています。まだまだ行き届かない所もありますので、今後も啓発の方を重点的に進めていきたいと思っています。薬剤師会とも禁煙啓発を一緒に進めていくという事になるかと思えます。

委員：学校教育課としては、数箇所変更をさせて頂いています。昨年度この会議にて、評価指標をもう少し工夫したらどうか、課題がもう少し見える化できるようにしたらどうか、というご意見を受けました。従来、「ふだんの生活習慣アンケート」という栗東市独自のアンケートを評価指標として使っていましたが、県の指標に全て置き換えています。朝食摂取率であったり、体力計算であったりというのも県で他市町と比較が可能なものに全て置き換えさせて頂きました。

委員：養護教諭部会です。小学校、中学校それぞれに色んな課題があり、その健康課題が個々に出てきたものが表になっています。食については、小学校はこれから成長していく健康づくりの基本となるところですので、まんべんなく取り組んでいます。ただ朝ごはん摂取率については、ずっと横ばいです。運動については、運動をする子としない子の差が大きくなってきて、2時間以上毎日やっている子と、一方で一歩も外に出ない子が極端になってきたように感じております。

喫煙については、喫煙防止教室を健康増進課と協力して小学5年生と中学1年生に実施しています。喫煙以外の飲酒や薬物については、各校でそれぞれ講師の方を招いて実施しており、学校によっては薬剤師や青少年センターにお願いしている所もあります。それらを通じて喫煙や薬物防止に関する学習を進めています。けん診については、がん教育が入ってきまして、中学校では学習指導要領に位置づけられ、絶対にしないと決まっています。小学校は努力項目ではあるのですが、望ましい生活習慣のところに関連させて、将来を見据えていけるような子どもに育ていくといいなと思っています。

委員：生涯学習課では「食に関する講座の開催」を挙げ、昨年度までは地産地消の料理教室をしていましたが、本来は、子育て、町づくり、環境という大きな3つのテーマで事業を展開しております。今年はゴミ減量化などへ事業の展開を見直しました。ただ味噌作りなどは非常に人気のある講座のため、コミュニティセンターの事業として引き続き取り組みをして頂きます。親子クッキングについては昨年度までと同様に取り組みをしております。はつらつ教養大学では昨年から食育栄養講座をしており、非常に食に関する関心が高いことから、今年度についても同様にさせて頂く予定です。

児童放課後の居場所づくり支援で、放課後子ども教室を9学区のうち8学区で取り組みをしています。残り1学区、葉山学区ですが、呼びかけはさせて頂いておりますが、スタッフが揃わないという事から今年度も活動ができておりません。

高齢者の生きがいづくりと社会参加・参画の推進という事で、はつらつ教養大学を挙げています。今年度も各学区5回、9学区で45回開催を予定しています。参加者の固定化等見られる部分もあり、色々な所で呼びかけをしています。その中でひとつとして、今年度市のホームページのトップページに生涯学習講座というコーナーを設け、はつらつ教養大学以外にも、主管の講座をすぐに見

られるように、広報課の方にも協力頂いております。まだ周知が十分ではありませんが、徐々に反応も出てきています。

委員：長寿福祉課では、65歳以上の方々を対象に効果的な介護予防・健康づくりの推進に取り組んでいます。主な取り組みとしては、いきいき百歳体操の普及・啓発や、生きがいくりと社会参加・参画の促進として、老人クラブの活動支援、栗東100歳大学の開催、いきいき活動ポイントの事業等を行っています。日々の活動で感じているのは、高齢者の健康づくりに関してもう少し質を高める事や、健康づくりに取り組む人を増やし、無関心層への働きかけをすることが大事だということです。

質を高めるためには、膨大な健康情報から正しい情報を取り、知っているだけでなく実践することが大事だと思います。無関心層が少しでも健康づくりに関心を持ち実践するため、きっかけや繋がりという所が必要になってくるかと思い、そのあたりを意識して取り組んでいきたいと思っています。

ここで情報提供ですが、昨年度、栗東百歳大学の評価とあり方で「シニアが活躍できる町づくりの施策」に繋がるという部分において、60から74歳の市民4000人を対象にしたシニア世代の生活に関する調査をさせていただきました。その中で、お金のあるなしや、経済的な心配のあるなしに関係なく、地域と繋がりがある人は、学習活動とかボランティア活動など社会参加をしている割合が多いという結果でした。地域共生社会も含めてそういった観点がこれから重要になっていくと思っていますので、先ほどのシニアカフェや男性の料理教室、百歳大学なども是非市のトップページに載せて頂き、色々な所と連携を持ちながらやっていきたいと思っています。

いま国で高齢者の保健事業の一体化というのを進めております。これは国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業と介護保険でやっている事業をうまく連動させてフレイル予防に繋げていくというイメージでされているもので、市でも来年度の高齢者健康づくり基盤整備推進事業補助金の活用に向けて調整をさせて頂き、薬剤師会とやり取りをしながら、保健事業が展開できたらと思っています。

委員：スポーツ・文化振興課です。ニュースポーツの紹介・普及について、スローイングビンゴ・公式ワナゲ・ディスコン・スリータッチなどのニュースポーツを地域と連携しながら、スポーツ推進委員協議会、スポーツ推進委員と共に普及に取り組んでおります。

ニュースポーツの大会を年一回開催しており、今年は第10回大会目という記念すべき大会を予定しております。スポーツ事業の充実・実施として、栗東市ロード競技三大会実行委員会を主催し、くりちゃんファミリーマラソン、耐寒アベック登山大会、クロスカントリーを例年通り実施します。

マラソンは、2年前から内容をファミリーマラソンに変え、家族と一緒に子どもから大人まで出いただき年々参加者も増えています。

スポーツ施設の管理は栗東市スポーツ協会にお願いしており、スポーツの施設の利用案内および混雑情報の提供として、施設の借用状況等をインターネットで確認できることを引き続き行っていきます。スポーツ推進員や、スポーツ協会など色々な団体と連携しながら、スポーツの推進

を引き続き図っていきたいと思います。

会長：それでは、欠席者や会議に参加されていない団体を含めての報告を事務局からお願いします。

事務局：事務局からは、健康増進課の取り組みと、本日ご欠席の委員、および委員以外の関係機関・団体についての報告をさせていただきます。

健康増進課としては、栄養および運動の分野に関して平成30年度から「骨粗鬆症予防研修会」を希望される幼稚園や保育園で実施しており、今年度も開催予定です。すでに1つの園での実施が終了しており、約40名の参加がありました。また、アル・プラザ栗東店の1ブースお借りして9月に健康教室を実施予定で、現在アルプラと調整中です。内容としては、「野菜を食べよう」の啓発や「骨粗鬆症予防に関する知識の普及」になります。

その他の関係機関等の取り組みについてですが、子育て応援課については、主に離乳食講座で昨年度と同等の内容で実施予定です。幼児課については、様々な分野での子どもや保護者に対する啓発をしていただいておりますが、昨年度と同等の内容で実施です。障がい福祉課は、こころの健康づくりに関して啓発やゲートキーパー講習を行っており、こちらも昨年度と同等の内容で実施です。保険年金課については、今年度新規事業として節目歯科健診の普及のためポスターを作成して薬局等で掲示することや、特定健診未受診者へ一律の内容ではなく対象によって内容を変えたリーフレットを送付予定です。社会福祉協議会については、各老人福祉センター等での各種教室・講座の開催や自主活動グループの支援をしておりますが、例年通りということです。商工会については、運動の機会の提供としてボーリング大会などを実施されており、例年どおりです。各保育園・幼稚園・小学校・中学校については、表中にまとめて記載させていただいております。

○質疑応答

事務局：「ふだんの生活習慣アンケート」が終了されたということで、資料では栄養と食生活の分野の「ふだんの生活習慣アンケートの実施と活用」という項目が「滋賀県 朝食摂取率調査の実施と活用」へ変更になっていることや、身体活動・運動の分野で「ふだんの生活習慣アンケートの実施と活用」がなくなって「新体力測定の実施と活用」に変更、休養・こころの健康の分野で、「全国学力・学習状況調査」の質問紙調査項目の削除に伴い、指標を「児童生徒支援主任会集約 市内不適応発生率」へと変更するというご回答いただいたのですが、指標は今までと同様のものが取れると思っております。

委員：ひとつだけ違うのがこころの健康のいじめにかかる部分が、全国学力・学習調査の数字と主任会等における毎月報告では割合が全然違うので、大きく変わると思います。ただ朝食摂取率調査等については全く同じです。

事務局：読み替えて使っても大丈夫ですか？

委員：大丈夫です。

事務局：不適応発生率とは何ですか？

委員：イメージで言いますと学校に行けない、教室に入れない子ども達を、全児童数で割った割合で

す。100人小学生がいる中で3人の子ども達が教室に行けなかったり、学校に行けなかったりした場合、不応率3%。

事務局：指標として、小学校2%以下、中学校2.5%以下と記載があるのは、これはどこかで指標とされている数値でしょうか。

委員：不登校に関しては全国の基準があります。全国的には年間30日以上欠席者を3月末で集計するというのがあるのですが、栗東市は平成16年からずっと不応率でとってまして、月1回の主任会の中で数字として交換しあっています。他市でも、不応の子供達は何人いるかという事について関心はあるけども、まだ数字化されておらず、当面の間独自のものであるかなという感じですよ。

事務局：21の計画の評価の方は不応率へ替えさせていただいていいですか？

委員：はい。10年くらいは持続して使われるだろうという指標ですよ。

2. 健康増進法（一部改正）の施行にかかる受動喫煙防止対策の現況

○事務局より説明

○質疑応答、意見

委員：昨年の成立以降、知っている方は何度も聞かれているが、届かない所には届いていない状況ですよ。令和元年7月1日付けで厚生労働省の労働基準局長から各都道府県の労働局へ「職場における受動喫煙防止の為のガイドライン」策定という通知が出されました。「職場」には飲食店等も含めて入っており、労働局から周知されている部分と、厚生労働省から関係各団体、協会、法団体等へ周知されている部分、この中で日本商工会議所を通じて全国の各支部・会員へも出ています。色んな所でお伝えしていただけるよう是非お願いしたいのと、ポスターを貼る所がありましたら、またお声かけください。

会長：従業員への受動喫煙対策について、飲食店内で喫煙可という所の従業員に対しては、どういう受動喫煙対策をしないといけないのですか？

委員：今回の法改正の主旨が未成年に対する受動喫煙防止になりますので、アルバイトされる場合20歳未満については、喫煙室に入る事ができないとか、吸殻の掃除とかそういったことに従事することができなくなります。

会長：喫煙をされない20歳以上の方が喫煙可の飲食店で働いている場合には、どういう事が従業員への受動喫煙対策になるんですか？それはしなくていいという事ですか？

喫煙可となっている所で未成年は働けませんでいいですが、20歳以上の方で喫煙しないという方がいたとして、その方は喫煙可の飲食店で働くという事はどういう風に理解したらいいんですかね。

委員：法による制度でそこまでは定めていないんですよ。

会長：そういう人は立ち入らないようにした方がいいですよという事になるわけですか？

委員：受動喫煙を防ぐという観点で、どういう形でそれをするのかは、工夫であったり距離であったり。

会長：これは今一気に出来る事ではないから、とりあえずという事でのスタートだと思いますが。居酒屋

屋みたいな喫煙が出来てしまう所に高校生のアルバイトがいたりしますが、未成年はアルバイトさせられないという事を事業所の方はどれ位理解されていますかね？

委員：数が多いので。昨日一昨日も研修会があり、ご参加頂いている方は聞いていただいていると思いますが、まだまだ。

会長：割と「えっ」という反応ですかね？

委員：そうですね。初めて聞いた方は。

会長：アルバイトで成り立っているような飲食店もたくさんあるし、中には子どもを連れて居酒屋に行く方もいますから。確かにみんなまだあまりピンときていないところだと思いますので、周知をよろしくお願ひしたいと思います。

委員：是非皆さんで広めていただけたらと思います。

(3)「あなたの健康ささえ隊協力事業所」アンケート（案）について

○事務局より説明

○質疑応答、意見

会長：あなたの健康ささえ隊協力事業所というのは、今日お配り頂いている事業所一覧と、歯科医院、診療所、薬局も全部？

事務局：はい、全部配布したいと思っています。

会長：他に何かよろしいですか？

それではこの形でアンケートしていただくという事でよろしいですか？何かご意見は？

事務局：後で気づいた事があれば、意見書にてご意見頂けましたら。最終的には事務局の方で頂いた意見をもとに修正して、アンケートを実施したいと思っています。

会長：そうしましたら、後ほどお気づきの点ございましたらFAXして原稿の方は修正いただくというような形でよろしいですか。

(4) 来年度の健康啓発資材の検討【テーマ：受動喫煙】

○事務局より説明

○質疑応答、意見

委員：ポスターのピンク色 2 枚の中で違いというのはカッコの中のセリフだけですか？最終的には 3 種作ろうと思っているんですか？

事務局：春と秋に 1 種類ずつ配布予定で、ポスターについては 2 種類に絞ります。ピンク色のポスターはカッコの中と下の部分「健康増進法一部改正のポイント」と「タバコの煙には有害な物質が含まれます」のところが違います。絵も変えてもいいですし、色合いも変えてもいいです。実際は単色ではなくてグラデーションがきいた綺麗な感じのポスターになっています。

委員：見たことあります。

事務局：レシピについては 6 種類あるものを前半春に 3 種類、後半 3 種類でお配りする予定になっています。

委員：このポスターは医療機関でも入り口に貼ってたりしますかね。カウンターという、多くの人がいつも見るものだとしたら、ネガティブ表現のダメというのは、非常にしんどい空間になります。そう思いますと、駅前で一瞬で素通りするのではなく、しばらくの間とどまる部屋で、このネガティブ系はやめた方がいいんじゃないかなと。最後の「禁煙にチャレンジ」っていうくりちゃんさえ眉毛がちょっととんがっていてすごく怒っている感じが強い。それが頑張れのハチマキだったらまだかわいいのかなと思うんですけど、この状態だったらネガティブのアピールが強いなあという気がするの。

事務局：くりちゃんが看板を持っているのをやめた方がいいかなという感じですか？

委員：そうですね。しかられてる感が強いポスターはずっと見てるとしんどい。だからダメとかバツという拒否系より、「きれいな空気、汚れてない空気を子ども達に」みたいな方が仕上がりとしてはマイルドでずっと貼ってもらえるかなと思いますね。学校でもネガティブポスターをずっと貼っているとすごく息苦しい空間になるというか、禁止令のような状態になっていくので。

事務局：ちょっと文言が思い浮かばないのですが。何か良い文言はありますか・・・

委員：ふと思ったのですが、禁煙した人が得をするというイメージで、禁煙をして貯めたお金で旅行に行きましょうとか、何か楽しみましょうとか、そういうふうに繋がったら・・・

事務局：レシピのNo. 34の裏のコラムの所に、禁煙して得するお金に関して書いているんですけど。ちょっとポスターにするには露骨ですかね。

委員：こっちのアプローチはすごく面白いと思いますけどね。

事務局：「禁煙にチャレンジ」のポスターはポジティブですかね。

委員：それだけが前向きだと思うんですよ、ただ眉毛がとんがってる。

事務局：はちまきくりちゃんに替えさせていただきますでしょうか。

委員：まだ応援してる気がする。

事務局：2枚しかないポスターなので、何かに特化してPRするのは難しいところがあります。もちろんポジティブな感じのくりちゃんに変えたり、ちょっと文言を変えたりできるので、表現で何か良いものがあつたらまたご意見いただけたら。最終的には次回の第2回の会議の時に決定して刷っていきたいと思っています。

会長：今日に決めなくていいんですか？

事務局：そうです。今日はポジティブ表現でというところを確認いただいたので、もしこんな文言でというのがあればご意見として頂けたら次回までに変更をさせていただきたいなと思います。

会長：そうしましたら、これはいいなというタイトルを思いついたらFAXで。

委員：レシピのことで、今専門職が地域の人に分かるように顔を売るじゃないですが、住民と専門職が一緒になって、ということを長寿福祉課でも目指している所なんです。もしよかったら作ってくれた管理栄養士のお顔を載せるとか、もう少し身近に、地域のこの人の情報なら正しいかもしれないからやってみよう、と思えるように、活躍していただいている方々のお写真とか載っているといいのかなと。本当の写真が困るなら似顔絵でもいいですけど。そういった事もどうかと思いました。

会長：他に何かご意見等ございますでしょうか？よろしいですか？

カラーにして頂いて取っていかれ方違います。今回配っていただいたら、うちはもう 2 枚しかないです。

事務局：またお送りします。配ってから 1 週間位でなくなったと再配布した所もあります。やはりこの美味しそうな写真が皆さん目に付くみたいです。

会長：カラーにさせていただいてよかったと思います。ありがとうございました。

本日の協議事項は以上です。何か他にご意見とかご質問ございますか？

よろしいですか？

私の方からひとつ、受動喫煙防止の中で路上の喫煙というのはどういう風な方向になっていくかというのは、話が出ているのですか？

委員：方向までは何も出ていません。

会長：地域によっては条例で規制されているところがあるとは思いますが、全体的には路上喫煙の話はまだ何も出てない？

委員：未成年や健康に配慮すべき患者は法律で、それ以外のところは何もしないでいいかというところというわけではない。努力義務や配慮は必要としています。どう配慮するかはそれぞれの工夫ですので、路上だから法に定まってないからしなくていいという事ではない。

会長：路上と言っても不特定多数の子どもさんが通られる場所もあれば、そうでもない田んぼしかない所もありますので、規制の仕方も変わるとは思いますが。大都市はわりと駅周辺などは路上喫煙禁止みたいな条例をされていると思うのですが、その辺は栗東市でも進めていく話はあるのですか？

事務局：健康増進法の改正に先立ち、本市においては既に議会で議員提案の条例で路上喫煙防止条例を制定をしていますが、エリア指定というのはしていません。健康増進法の一部改正などとあいまって啓発活動に取り組めていけたらと考えています。

会長：他、何かご意見、ご質問よろしいですか。

そうしましたら事務局へ進行お返ししたいと思います。委員の皆様の円滑な議事へのご協力頂きありがとうございました。